

3 上級免許状を取得する方法

(1) 臨時免許状から2種免許状を取得する場合

所要資格		* 経験年数別最低修得単位数								幼	別表3-1
授与を受けようとする免許状		幼稚園教諭2種免許状								注1 経験年数は、幼稚園助教諭免許状取得後に勤務した次の職の期間 (1) 幼稚園又は特別支援学校の幼稚園部の助教諭又は講師として勤務した職 (2) 幼保連携型認定こども園の助保育教諭又は講師として勤務した職 (3) 外国の教育施設又はこれに準ずるもの(国際協力事業団法に基づき派遣された場合に限る。)において、教育に従事した職	
有することが必要な免許状		幼稚園助教諭免許状									
経験年数		6	7	8	9	10	11	12	13		
最低修得単位数		45	40	35	30	25	20	15	10		
必修科目	領域に関する専門的事項に関する科目 健康、人間関係、環境、言葉及び表現の領域に関する専門的事項を含む科目のうち1以上の科目について修得する。	5	4	4	4	4	3	3	1	注2 6年をこえる経験年数には、次の職を通算できる。 (1) 校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教育長及び指導主事の職 (2) 社会教育主事(青年の家、その他の社会教育施設での準ずる職を含む。)の職	
	保育内容の指導法に関する科目 保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	16	14	13	11	10	8	7	5		
	教育の基礎的理解に関する科目 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	10	9	8	7	6	5	4	3	注3 最低修得単位数は、幼稚園助教諭免許状取得後に修得した単位とする。 注4 「必ず修得する科目」について修得した単位が、「合計単位数」をこえ「最低修得単位数」に満たないときは、その満たない単位数を一般教養を内容とした科目から修得する。	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的 事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)										
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	4	4	3	3	2	2	1	1	注5 「保育内容の指導法に関する科目又は教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」のうち点線内は各科目に含まれている事項であり、各科目の事項から選択して修得する。	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)										
	幼児理解の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	30	27	24	21	18	15	12	9		
	計										
合計単位数		35	31	28	25	22	18	15	10	注4	